

【各国議会】日本関係情報

【アメリカ】上院外交委員会アジア太平洋問題小委員長の本会議発言

2013年6月12日、上院本会議で、ベンジャミン・カーディン（Benjamin Cardin）上院外交委員会東アジア太平洋問題小委員長（メリーランド州、民主党）が、2013年5月、同議員が中国、韓国、日本を訪問したことを踏まえつつ、「アジア政策」と題して発言し、日本については、北東アジアの安全保障対話、日韓関係、環太平洋パートナーシップ協定（TPP）の関連で言及がなされた。

北東アジアの安全保障対話に関し、この地域が、安全保障、経済、人権の3つの課題を扱ったヘルシンキ・プロセスと同様の安全保障対話を採用するか、あるいは同様のプロセスの一部になることを検討するよう求めた。さらに北東アジアにおいては、深刻な軍事問題、海洋安全保障問題があり、経済的な自由・機会の問題、人権問題があると指摘した。また、日韓関係に関し、両国は米国の同盟国であり、イラン、アフガニスタン、朝鮮半島に関する米国の政策を強く支持していること、日韓間には慰安婦のような朝鮮の人々（Korean population）にとり重大な問題があると述べ、両国関係が緊密になり、相互に利益のある分野で前進することが重要であると述べた。

経済問題、環太平洋パートナーシップ協定（TPP）についても日本で話し合ったと述べた。

<<http://www.gpo.gov/fdsys/pkg/CREC-2013-06-12/pdf/CREC-2013-06-12-pt1-PgS4353-3.pdf#page=1>>

<http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_8233311_po_02560117.pdf?contentNo=1>

【アメリカ】下院外交委員会公聴会における慰安婦問題に関する発言

2013年6月27日、下院外交委員会アジア・太平洋小委員会及びテロ・不拡散・貿易小委員会は、「米韓同盟の次の段階」と題する公聴会を開催した。その中で、エニ・ファレオマヴァエガ（Eni Faleomavaega）同委員会アジア・太平洋小委員会民主党筆頭委員（アメリカン・サモア代表）は、①2013年4月29日に、同議員が韓国で朴槿恵大統領を表敬した際、同議員が同日付の韓国紙、京郷新聞に慰安婦問題について書いた論説記事を同大統領が最初に取り上げたことに言及しつつ、この問題が自分にとり大事な問題であること、②2007年2月15日に、同議員が、アジア・太平洋小委員長としての最初の公聴会で慰安婦問題を取り上げた際、当時の朴議員が最前列で傍聴したこと、③韓国系米国人権利向上協会と同協会のドンチャン・キム（Dongchan Kim）氏が慰安婦問題に関し、日本政府に公式の謝罪を求める「従軍慰安婦下院決議（H. Res. 121）」の成立〔2007年7月30日に下院で可決〕に指導的な役割を果たしたと発言した。

<<http://foreignaffairs.house.gov/hearing/joint-subcommittee-hearing-next-steps-us-republic-korea-alliance>>

【韓国】元慰安婦が申し立てた民事調停に関する韓国政府の立場

2013年8月13日の定例記者会見において、外交部の趙泰永（チョ・テヨン）報道官は、元慰安婦らが日本政府に損害賠償の支払いを求める民事調停をソウル中央地方法院に申し立てたことについて、次のように述べた。「この席を借りて改めて強調したいのは、こうし

た声に日本政府が耳を傾けなければならないという点である。そして、改めて申し上げるが、日本政府は被害者の方々が希望し、納得できる方向でこの問題を速やかに解決しなければならない。最近、慰安婦被害者のお婆さんがまた一人他界した。外交部報道官として謹んで弔意と哀悼の意を表す。多くの人々が指摘しているように残された時間は少ない。こうした現実を日本政府がしっかりと見つめ、速やかに〔元慰安婦の〕年老いた方々が真の謝罪を受け、満足に値する解決がなされるよう日本政府が積極的に努力することを改めて求める。」

<<http://www.mofa.go.kr/news/briefing/index.jsp>>より

【韓国】第 68 周年光復節記念式典における朴槿恵大統領の祝辞(日本関連部分)

2013年8月15日、第68周年光復節記念式典の祝辞において朴槿恵(パク・クネ)大統領は、日本と関連して次のように発言した。「日本は、北東アジアの平和と繁栄を共に開いていく重要な隣国である。しかし、過去の問題を巡る最近の状況が韓日両国の未来を暗くしている。過去を直視しようとする勇氣と相手の痛みを配慮する姿勢がなければ、未来に進む信頼を積み重ねるのは難しい。私は、大多数の日本国民は、韓日両国が北東アジアの平和と繁栄を共に築いていくことを願っていると信じている。既に両国国民の間には、信頼の底辺が大きく広がっており、韓国と日本の若者たちと多くの人々は、韓流と互いの文化を共有し、心の交わりを通じて近づいている。政治が国民のこうした心に付いて行くことができず、過去に回帰するならば、新しい未来を見ることはできない。今や両国国民皆が願っているように、真の協力パートナーとして発展できるよう日本の政治家たちが過去の傷を癒していく勇氣あるリーダーシップを示さなければならない。高麗末の大学者である李岳(イ・アム)先生は「国は人間において身体同様のものであり、歴史は魂と同様のものだ」と述べられた。もし魂に傷を与え、身体の一部を引き裂こうとするならば、いかなる国、いかなる国民もそれを受け入れることはできない。日本は、こうした問題を直視する必要がある。特に過去の歴史に起因する苦痛と傷を今も抱いて生きている方々に対し、その痛みを癒せるよう責任と誠意のある措置を期待する。」

<<http://www.president.go.kr/news/newsList.php>>より

【韓国】沖縄近海への大陸棚延長申請について国連大陸棚限界委員会で発表

2013年8月28日、韓国政府は自国の大陸棚を沖縄近海の沖縄トラフまで延長することを認めるよう求めた申請(2012年12月26日提出)に関し、国連大陸棚限界委員会(CLCS)で申請の詳細に関する発表を行い、次のような外交部報道資料を出した。「我が代表団は、昨年12月に提出した大陸棚限界正式情報に基づき、東シナ海で我が国の権原が及ぶ大陸棚の終点が陸地領土の自然的延長によって沖縄トラフまで伸びているという立場を公式に明らかにした。併せて、上記正式情報と関連した技術的、法的側面に関する我々の立場を同委員会に説明し、東シナ海における我々の大陸棚の外側限界に関する情報を審議するよう要請した。今後、大陸棚限界委員会は、我が方の発表後、内部の議論を経て我が政府が昨年12月に提出した大陸棚限界正式情報に関する審議を行うか否かを最終決定する予定だ。ただし、大陸棚限界委員会の関連規定上、ある国が提出した大陸棚限界情報に対し、関係国が紛争(dispute)の存在を主張する場合、同委員会は提出された大陸棚限界情報について審議を行わない。現在、日本が我が方の大陸棚限界正式情報に対して異議を申し立てている点に照らし、我が方の提出情報に対する審議が保留される可能性が高い。」

<http://www.mofa.go.kr/news/pressinformation/index.jsp?menu=m_20_30>より

【韓国】慰安婦問題違憲決定 2周年に関する外交部報道官声明

2013年8月30日、慰安婦問題について韓国政府の外交的努力の不作為を違憲とした韓国憲法裁判所の決定 2周年を迎え、韓国政府は次のような外交部報道官声明を出した。「2011年8月30日の憲法裁判所の決定以来、我が政府は韓日請求権協定の規定による二国間協議に応じるよう日本側に継続的に要求してきた。それにもかかわらず、未だ日本政府がこれに応じずにいることに対し、深い遺憾の意を表明し、日本側が韓日請求権協定の規定による二国間協議に速やかに応じるよう改めて強く求める。日本政府は、過去の歴史的過ちについて勇気をもって直視し、被害者の痛みを癒すべく責任ある行動を示さなければならない。」

<http://www.mofa.go.kr/news/pressinformation/index.jsp?menu=m_20_30>より

【韓国】憲法裁判所が「憲法裁判所主要決定 10選」アンケート調査の結果を公表

憲法裁判所が2013年9月で創立25周年を迎えるにあたり、同年8月19日から8月30日まで、「憲法裁判所主要決定 10選」を選ぶアンケート調査を実施した。同アンケート調査には、一般国民3,344人、同裁判所担当記者87人、同裁判所職員173人の計3,604人が参加し、過去25年間の決定(22,767件)の中から同裁判所が前もって選定した25件の決定を主な対象として、1人5件を選ぶ形式で実施された(計18,020票)。その結果、1,554票を得た「親日財産没収規定“合憲”」決定が第1位に選ばれた。同決定は、「親日反民族行為者財産の国家帰属に関する特別法」の規定が憲法に定められた遡及立法禁止原則に違反しているかどうか等が争われた憲法訴願審判請求(事件番号2008헌마141等)に対して、2011年3月31日に下された合憲決定を指す。

なお、2011年8月30日に下された「政府の慰安婦被害外交的放置“違憲”」決定(本誌第249-1号(2011年10月刊)参照)は、906票を獲得して7位となった。

<http://www.court.go.kr/home/together/news01_view.jsp?seq=1351&pg=1&sch_code=HPNOTICE&sch_sel=&sch_txt=&nScale=10&sch_category=>

【韓国】韓国国会と中国全国人民代表大会が日本に言及した共同コミュニケを公表

2013年9月5日、韓国国会のイ・ビョンソク副議長が国会内で記者会見を開き、同年8月20日に北京で開催された第8回中韓議会定期交流の合同会議において合意した共同コミュニケを公表した(中国では前日に公表)。同コミュニケは、韓中FTA、北朝鮮問題等と並んで日本についても言及しており、最近の日本の一部の指導者及び政治家が過去の歴史に対する誤った認識を有しているとして憂慮を表明するとともに、過去の侵略及び植民統治を真剣に反省し、周辺国と未来志向的な協力関係を構築することを求めた。

<http://www.assembly.go.kr/renew10/anc/report/report_read.jsp?cmd=U1&CateGbn=&sch_st_dt=&sch_ed_dt=&sch_text=중국&display=10&bbs_id=&bbs_id1=&bbs_num=35879&start=1>

【韓国】福島原発の汚染水問題に対する韓国国会の対応及び政府の水産物輸入禁止措置

福島第一原子力発電所の汚染水問題は、韓国においても大きく報じられており、日本から輸入した水産物に対する不安が高まっている。このような状況に対し、韓国国会におい

ても日本からの水産物輸入禁止を求める動きが起こっている。2013年8月30日、野党民主党のイ・オンジュ議員が「日本産水産物輸入禁止及び食品安全措置要求決議案」を代表発議したの続き、同年9月3日、野党正義党のイ・ジェナム議員が「放射能汚染から安全な食品管理及び日本産水産物輸入禁止要求決議案」を代表発議した。また、与党セヌリ党のファン・ウヨ代表も同年9月4日、同党最高重鎮連席会議において、「日本政府が我が政府の汚染水流出状況（についての資料提出）要求に引き続き非協力的ならば、安全性が完全に確認される時まで、中国や台湾が行ったように、危険地域の食品輸入全面禁止も考慮しなければならない状況であると思う」と述べた。

同年9月6日、政府はセヌリ党との協議を経て、福島県を含む8県（青森県、岩手県、宮城県、福島県、群馬県、栃木県、茨城県及び千葉県）の水産物について、放射能汚染の程度にかかわらず全面的に輸入を禁止することを決定した。政府は、8県からの水産物輸入禁止の理由として、①国民の不安が高まっていること、②今後事態がどのように進展するか不確実であり、日本政府がこれまで提供した資料のみで事態を正確に予測するのは困難という理由を挙げている。

<http://pmo.go.kr/pmo/news/news01.jsp?mode=view&article_no=42821&board_wrap_per=%2Fpmo%2Fnews%2Fnews01.jsp&pager.offset=0&board_no=3>

【中国】日中平和友好条約 35 周年

2013年8月12日の記者会見において、中国外務省の洪磊報道官は、日中平和友好条約締結35周年について、次のようにコメントした。「35年前の今日、中日双方は中日平和友好条約に署名した。この条約は、中日共同声明の各原則を法律の形で確認し、中日の将来世代の友好の全体的な方向性を明確にし、中日関係の末長い発展の政治的基礎を一層強固にした。この条約は双方がしっかりと記念し抛りどころとすべきものである。中日は隣国であり、長期に安定した善隣友好関係を発展させることは、両国と両国国民の根本的な利益に合致し、アジアと世界の平和、安定そして発展に有益である。現在、中日関係は深刻な困難に直面しているが、双方は中日の4つの政治文書（1972年の日中共同声明、1978年の日中平和友好条約、1998年の日中共同宣言、2008年の「戦略的互惠関係」の包括的推進に関する日中共同声明を指す）を基礎とし、“歴史を鑑として未来に目を向ける”精神に則り、両国関係が直面する問題を適切に処理し、両国関係が正常な発展を取り戻すよう努めなければならない。」

<http://www.mfa.gov.cn/mfa_chn/fyrbt_602243/dhdw_602249/t1065849.shtml>

【中国】閣僚の靖国神社参拝

2013年8月15日の記者会見において、中国外務省の洪磊報道官は、この日、一部の閣僚が靖国神社を参拝したことについて、次のようにコメントした。「日本の閣僚が第二次世界大戦のA級戦犯を祀る靖国神社を参拝することは、歴史の正義と人類の良識に対する公然とした挑戦であり、中国などアジアの被害国の国民感情を深く傷つけるものである。靖国神社問題は、日本が日本軍国主義の対外侵略の歴史を正しく認識し対処することができるのか、中国などアジアの被害国の国民感情を尊重することができるのかに関わっている。日本の為政者の靖国神社などの歴史問題に対する態度は、中日関係の政治的基礎に関わるものである。日本の指導者がいかなる形や資格で靖国神社を参拝しようと、その実質は、日本軍国主義の侵略の歴史を否定及び美化し、第二次世界大戦の結果と戦後国際秩序に挑

戦しようとするものであり、それは必ずや中国などアジアの国々と国際社会から断固とした反対と非難を受けるに違いない。日本は歴史を正視し、歴史を鑑とすることによってのみ未来に向かっていくことができるのだとここで重ねて表明したい。我々は日本に対し、侵略の歴史を深く反省するという態度と約束を厳守し、実際の行動で国際社会の信頼を得るよう促したい。そうでなければ、日本とアジアの隣国との関係に未来はない。」

<http://www.mfa.gov.cn/mfa_chn/fyrbt_602243/dhdw_602249/t1066649.shtml>

【中国】尖閣諸島

2013年9月10日の定例記者会見において、中国外務省の洪磊報道官は、日本政府による尖閣諸島の購入から1年になることについて、次のようにコメントした。「日本が中国の領土である釣魚島（尖閣諸島の中国名）に対していわゆる“国有化”を不法に実施したことは、中国の領土主権に対する重大な侵犯であり、中日関係を深刻な困難に陥らせた。我々は日本に対し、歴史と現実を正視し、実際の行動で誤りを正し、中国の主権を損なう一切の挑発行動を停止し、両国関係改善の障害を取り除くため努力するよう促したい。中国側が釣魚島の主権を守る決心と意志は揺るぎないものであるが、同時に対話と協議を通じて紛争を平和的に解決するよう力を尽くす。中国の公船が中国の釣魚島領海を巡航することは、釣魚島海域に対し管轄権を行使する正常な公務活動である。」

<http://www.mfa.gov.cn/mfa_chn/fyrbt_602243/jzhsl_602247/t1075102.shtml>